



和歌山県・紀の川市 全国トップレベルの補助額！ 紀の川市でスポーツ合宿助成開始

紀の川市では、令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に、紀の川市内の宿泊施設に10人以上の団体で1泊以上の宿泊を伴うスポーツ合宿等を実施する市外の団体の主催者等に対して補助金の交付を行っています。

ただし、合宿等を実施するスポーツ団体はハンドボールとソフトボールに限ります。

各報道関係者の皆様のご協力をいただきながら、多数の団体様をお迎えいたしたく、ご案内させていただきます。

【事業概要】

- 補助対象…紀の川市内の宿泊施設に10人以上の団体で1泊以上の宿泊を伴うスポーツ合宿等を実施する市外の団体
- 対象種目…ハンドボール、ソフトボールに限定
- 補助要件…紀の川市内のスポーツ施設で強化合宿や試合、また大会へ参加すること
紀の川市内の宿泊施設で1日以上宿泊すること
紀の川市内で各自1食500円以上の昼食を、宿泊日数分支出すること
※昼食は紀の川市内飲食店、コンビニ、スーパーなどの事業者へ支払った分
- 補助額…のべ宿泊人数×5,000円(1団体あたり最大20万円)
- 市ホームページ…<https://www.city.kinokawa.lg.jp/kankoshinko/kinokawa-sportsgasshuku.html>

【本件に関する問い合わせ先】

和歌山県 紀の川市役所 農林商工部観光振興課 担当:野口・樋瀬・北村

TEL:0736-77-2511 FAX:0736-79-3928 E-MAIL:k080400-001@city.kinokawa.lg.jp

